

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第 32 期青少年問題協議会 第 6 回専門委員会	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和 6 年 5 月 14 日（火）午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分	
開 催 場 所	豊島区役所本庁舎 9 階 第一委員会室	
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)「豊島区子ども・若者総合計画（令和 7~11 年度）」策定スケジュールについて（資料 2）</p> <p style="margin-left: 20px;">(2)「豊島区子ども・若者総合計画令和 2~6 年度」の目標達成状況について（資料 3、4）</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 新たな「豊島区基本計画」について（資料 5）</p> <p style="margin-left: 20px;">(4)「子ども・若者総合計画（令和 7~11 年度）」の施策の方向について（資料 6）</p> <p>3 閉 会</p>	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、坂下睦子、中野航綺
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課職員

会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第32期豊島区青少年問題協議会専門委員会委員名簿 ・資料2 「子ども・若者総合計画（令和7~11年度）」の策定スケジュール ・資料3 現在の計画の進捗を測る指標の達成状況について ・資料4 「子ども・若者総合計画（令和2~6年度）」令和5年度実施状況調査結果【重点事業】 ・資料5 新たな「豊島区基本計画」について ・資料6 「子ども・若者総合計画（令和7~11年度）」の施策の方向（案） ・参考資料 豊島区の状況について（としま政策データブック2023抜粋） ・参考資料2 第32期豊島区青少年問題協議会の運営等について ・参考資料3 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査（令和6年3月） ・意見票
------	---

審 議 経 過

1 開会

（事務局より、各資料及び第32期豊島区青少年問題協議会の運営等について説明）

2 議事（1） 子ども若者総合計画の策定スケジュールについて

（事務局より、資料2について説明）

委員：昨年度、豊島区で作成された地域保健福祉計画との関係を教えてください。

事務局：地域保健福祉計画については、子ども若者総合計画より先にできているもので現行計画の中を全て網羅しています。

委員：小中学生の意見聴取と若者の聴取は12月に実施されるようですが実施の場面を具体的にお聞きしたいです。

事務局：昨年度から豊島区で区民の方に参加を募集しテーマを決めて、区長も参加するワールドカフェ方式とする未来としまミーティングという意見聴取の会議があります。

その中で1つのテーマとして子ども若者総合計画の中から興味がありそうな内容のテーマに絞って子どもたちからの意見を聞きたいと想定しています。

会 長 : 一つ目の質問については、地域保健福祉計画では、地域に根差した包括的支援体制のようなものを作っていてそれと関わってくると思います。
二つ目の質問の子どもの意見反映について、子どもの権利に関するどういったことに、意見を聞いて反映させるかをこの会議でも議論し決めていきたいと思っています。

議事(2) 子ども若者総合計画(令和2年~6年度)の目標達成状況について説明について
(事務局より、資料3、4について説明)

会 長 : 資料3は、意識調査を踏まえた達成状況です。全体としては向上していますが一部は低下している項目もあります。
I-(2)⑤の下げ幅が大きいと思います。

委 員 : 子どもは参加したいと思っても地域活動に参加できないのか、地域活動が少ないから参加できないのかでも変わると思います。

会 長 : どちらかということは事務局でわかりますか。

事務局 : ⑤は子どもたちが活動に参加できる機会があるかの意識を聞いて、参加する機会があると感じているかの意識を聞いています。
対象者は子どもでなく18歳以上の区民意識調査結果からなので確実な理由は不明ですが、コロナ対策等でいろんなイベントが縮小していたのではないかと推測します。

会 長 : 地域でのつながりや社会的な孤立の問題について今後の政策を考えるときに大事な視点になると感じます。

委 員 : ⑪の相談窓口を利用したくないと回答した割合が以前より大幅に下がっている理由はわかりますか。

会 長 : ⑫はかなり上がっているので改善した理由もわかりますか。

事務局 : ⑪と⑫は少し連動しているのかと思います。
⑫は、なやみみというキャラクターをつかって相談窓口を周知するカードを作り配布しています。また小・中学生に配付したタブレットの中でアシスとしまに相談ができるようになるとともに、昨年度には子どもの権利相談室ができ、パンフレットを配布し周知活動を行っています。
やはりキャラクターを使用しての広報活動は周知効果が高かったと思います。

委 員 : 相談がどれくらい増えたのかもわかればよいと思います。

委 員 : 目標達成度の分析に子どもの話を聞いているという指標があっても、意見の反映という指標

が少ないと思います。これまでどう考えられてきたのか、今後の現場の考えを知りたいです。関連して目標 4 の若者の自立支援等の事業で何か目標を達成した等、効果がありましたか。

会 長 : 目標達成状況を確認するように示されていますが、この指標は豊島区の子どもや子育てや若者政策が何を指すのか、どうなることが適切な状態かを見る基準になる評価・検証指標になります。今回示されている指標が全てこの計画に沿って出ているかの点と新しい計画を立てるときに意見を反映させる、反映できているか新しい指標を導入するなど、若者の自立と社会参加を支援するところは、この指標で適切なのかどうかを問われると思います。その点について事務局の考えを教えてください。

事務局 : 意見反映については意見を聞いているという指標はいっぱいあるが、意見を反映したかどうかの指標は現行計画には入っていません。
子どもたちの意見を聞くだけでなく、意見を反映する、また反映できない場合はなぜ反映できないかを子どもたちに返すことが必要だと青少年問題協議会や子どもの権利委員会委員から意見があります。
今後は、計画の中に意見を反映するという方向性の指標も入れなければいけないと認識しています。よい指標があればご提案ください。
自立と社会参加に関しては、今まで若者施策としてあまり大きく注目していなかったです。次期の基本計画でもテーマとして若者を大きく掲げることを考えています。
子ども若者総合計画にもありましたが、さらに若者という施策で何ができるかを考えなければと認識しています。具体的な施策のご意見はありますか。

会 長 : 豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査の 28 ページ (2-2-8) は前回の調査になかった項目として今回新しい計画を立てる際に新たな指標として入れたいと思います。

委 員 : 意見反映の部分と若者が非常に重要なことかもしれない中で、若年層に比べると政策として消極的だったが、今後の意見を言う、表明する、聞くことが法律も施行された中でどう反映をしていくかを、今期の計画づくりの中で議論することを強く提案します。
子どもの意見を反映できない場合は理由を伝えるだけでなく、子どもとともに議論し、結論を出せるような計画づくりになればと願います。

会 長 : 豊島区は子どもの意見反映の象徴的な取組として子ども議会のようなことも始めています。そのことも大事ですが普段利用されている児童館や様々な居場所の中で、日常的に子どもの意見を聞く対話をし、反映されていくと居場所の質が上がっていきます。
それをどう政策として位置付けるのかが問われると感じました。

副委員長 : 目標 3 の②に自分の意見を言えていないと回答した子どもの割合は低くなっている。
⑱では学校で何かを決める時、先生が意見を聞いてくれていると子どもが思う割合が小学は下がり中高生は上がっている。それと交互して⑳の子供の意見を聞いている小中学校教職員の割合は、ともに上がり中学校職員では 94.3%の割合なので⑱の中高生の意見を聞いて

てくれていると思う割合が多いのがわかります。ただ小学校教職員が子どもの意見を聞いている割合が90%に近くあるにも関わらず小学生が思う割合が低くなっている傾向にあるのはどう理解すればよいのか。子ども議会や生徒会などで先生が意見を聞いているのと学校生活で、どう意見を聞いているかがポイントだと思います。

資料4の子ども若者総合計画の重点事業121は令和6年度の目標値は反映に焦点を当てた目標値です。この事業は好事例を周知し、それを充実させていくという子どもの意見を聞き、ともに反映していくということがここに現れていると思います。

子どもたちが意見を尊重、反映してくれているという意識が実感できると先生方の聞いているという努力が子どもの意識とつながることが見えてきました。

会 長 : 指標を見たり、作り出すとき、支援する行政や学校・民間などの努力や推進具合をどう実感され、支援した結果が当事者の意識に反映されることがあれば相反する場合もあります。政策の実現という部分で指標を作るのか検証の指標として作りだすかが問われます。今後の計画づくりで反映させる視点です。

委 員 : 豊島区の保健福祉計画に、すべての子ども若者に向けた参加支援の中で、子ども若者の意見が尊重されながら社会に参加できるように子ども会議や各施設における利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を十分確保するとともに地域活動参加の機会の確保や参加促進の支援を行います。となっています。

その記述と同じようにするのではなく、子ども若者総合計画の中でさらに子ども計画を立てる意義を示すなら、意見がきちんと表明されることを確保するというを示すことで一歩先をいくことが重要だと思います。意見表明や意見を聞いてもらっているかの主体づくりを含める計画にふさわしい指標を探すべきです。

議事(3) 新たな「豊島区基本計画」の説明について
(事務局より、資料5について説明)

会 長 : 基本構想について、ご意見、ご質問はありますか。

委 員 : 資料1-4(2)は子ども若者が自分らしく成長できるまちで、資料2-3、3は笑顔で元気豊島区で育つまちということは世代が若干ずれていると思うのですがこれは同じ水準で区民に公表されるのでしょうか。

事務局 : 資料1-4の方は未来戦略推進プランの2024を踏まえて基本構想のまちづくりの方向性を検討する時に参考資料としたと思います。
今後、資料2-3に基づいて子ども若者総合計画を進めたいと考えています。

会 長 : 基本構想や基本計画は子どもの権利条例を踏まえて作っていますか。
位置づけはどうなりますか。

事務局 : 子どもの権利の部分も含めての総合計画になっていくと考えています。

会 長 : 子どもの権利という部分で同じ方向性になりますか。

委 員 : 意見表明や参加ということが、全ての施策に協働する理念として参画協働ということが書かれていると思いますが、ここでいう参加の部分が具体的に何かを参考にしたり、想定している施策等があったりということはありませんか。

若者の参加を豊島区でいう参加の定義や参加と参画と違うところがあるがイメージやデータとか参考にしているものがあるのかと思いました。(資料 2-3 下のグレー部分 3つの理念)

事務局 : 3つの理念は資料 5 の最初のページからグレーの部分を持ってきていると思います。

参画と協働はみんながつながる、みんなで作るという理念としてあるので、その中で子どもという部分について、子ども若者総合計画の中でもしっかり取り組んでいくと考えています。

委 員 : 参画・協働に紐づけながらこの会議や計画を通じ、今後は主張しながら、協働を意識したものを提案し決定していくのですね。

事務局 : その通りです。

会 長 : 次の総合計画の施策体系ともつながると思います。

それと関連づけながらまた、最初の評価と指標のところも関連すると思います。

議事 (4) 「子ども・若者総合計画 (令和 7~11 年度)」の施策の方向について
(事務局より、資料 6 について説明)

会 長 : これまでの計画を新しい基本構想の文言も含め、新たな課題を反映しながら項目案を作成いただきましたが、施策体系の案について何かありますか。

意識調査の結果と関連しますが、子ども・若者の実態・意識に関する調査の冊子の後半に自由記述があります。

子育て支援では安心して子育てできる充実した環境の整備が 3つ目の柱として示され、意識調査では、豊島区は子育てしやすいという結果になっていますがいろんな課題も見えます。今の時代は住みやすいが生きにくいということや虐待防止のために通告すること、ぐずっている子どもをしかる親を注意するのではなく違う表現で声をかけるようなこと

また、街中で騒ぐ子どもに年配者から注意を受けるなどの記述あります。

ワークライフバランスに関して、子育てに対する男女共同参画の問題等も書かれています。今回の施策体系でも安心して子育てできる充実した環境の整備の部分に、いろいろな人とつながり、子育てできる環境やワークライフバランス、ジェンダー格差を解消することも重要な施策として必要だと思います。

意識調査結果でよくなっている部分も大事ですが意見の記述の中にある課題も施策に反映

したいです。

委員 : 令和 7~11 年度の目標 I にも「子どもの権利を尊重し」という表現があるが、子どもの権利はあって当たり前で保証されなければいけないもので、尊重ではないと思います。全体に柔らかい言葉で概念的な言葉を表現しようと言い換えがあると思いますが若者の声を反映とあるが概念的には反映だけでもどう反映されるのかという問題定義です。3 点目として④⑤の強力に後押し・・・は何を意図して使われているのでしょうか。

事務局 : 強力という言葉は、現行計画で「充実した環境を整備する」ことが環境を整備することが目標なのかと見られ、頑張る子どもたちを後押しする支援として「強力に」という言葉で表現しました。伝わりにくいなら再考も必要だと思います。

委員 : 子どもや若者たちの主体性と意思決定で基づいた行動や活動や営みがあり、それを後押しするということを強力という言葉で表現したということですね。施策的に強力にと表現すると支援側が前面に出る感じがし、支えるという言葉はあいまいかもしれませんが営みや何かを実現したい、学びたい、活動する主体は子どもや若者にあり、それを支えていくというような表現になればよいと思います。

会長 : 施策体系を考えるために当事者を主語にして、そのためにどのような施策を打てるかとする表現にすることも 1 つの方法だと思います。

副会長 : 尊重をどう実現していくか、また子どもの意見をどう反映していくのかを、新たな政策で打ち出せばよい。それに対して主語を明確にし、子どもや若者がどうなればよいのかに対して区として何ができるか、どう強力に後押しするかがわかると区が何をどう実現していきたいかの目標が明確になると思います。

幾度と青少年問題協議会でも出ていますが豊島区には海外にルーツのある区民が多くいます。

その点にも、すべてという表現からインクルージョン的なことやダイバシティという意味合いもあると思いますが、そのような視点やグローバルな視点をもっとキーワードとしてあってもよいと思います。

また、ぬくもりという言葉はどう捉えるかということですが、様々な議論をする中で、とても抽象的な概念で様々な居場所の中で安心して生活できる安心・幸せという意味合いで表現されたと思うのですが、なぜその表現で実現していくためにはどうイメージできればよいですか。

事務局 : 具体的には、基本構想の中で、「ぬくもりのある」という言葉が議論になっており、詳細は分かりかねるので基本構想と合わせるのか、子ども若者総合計画の中で基本理念としてふさわしい他の表現があるのか考えていきたいと思います。 確認し、ご報告します。

副会長 : ごまかすような表現やあいまいな表現と捉えられないよう様々な権利を実現するために区は

どうしていくかという真剣さが伝われば、2~6年度のこども基本法の施行を受け、子ども施策・子どもの権利条約の原則に基づき、子どもが生活している自治体で実現する強い姿勢を示せば関わられて嬉しいですし、それを見える表現にしてほしいです。

委員：資料5にある資料1-4(1)の4-(3) 学校における教育で「確かな学力」ということが少し狭義にとらえてしまっていますが、どのような意図でこの言葉を使っているのか実現したいことを確認しながら調整も必要かと思いました。

関連して、④ですが一人一人を大切にせる教育とあるのですが一人一人は当然大切にされるべきですし、もう少し違った表現がないかと思えます。

6は、私たちの範疇でないかもしれないが人間優先という言葉はどういうことを意味するのか、日常的に人間中心という表現はなじまないし、このような言葉は使わないので他の表現はないかと感じます。

資料2-3の「3子ども・若者が自分らしく成長できるまち」についてはベクトルがはっきりしていて、こういうことを成長として想定しているという価値観が示されている感じがあり、子ども若者だけが大人から期待されて成長しないといけないような社会風土なものが生きづらくさせているのかと感じ、子ども若者は、「自身で自分らしく生きていける」や「歩める」などのもっと成長とは違う言葉を考えたいです。

同じように、「6生涯にわたって健康で輝けるまち」の「輝ける」も輝いてなければいけないのかと感じる表現も検討の余地があります。

会長：基本構想・基本計画は今も策定中ですが、一見すると包括的な計画の考え方を踏まえて個別分野の計画を立てていくという視点になりがちですが、個別分野の計画は、より現場と近いし、子どもや若者の意見を聞きながら行政も動いていますので、この計画で大事にしていることは上位の計画においても登用し、反映させることが大事だと思います。事務局はいかがですか。

事務局：基本構想については、区の審議会で検討している内容になりますので、出された意見については部内でも認識し、区内部での調整を進めていきたいです。

議事(5) その他

会長：事務局より何もなければご意見等お願いします。意見がなければこの議事を終了いたします。

以上